



令和2年度 生物資源産業学部 後援会総会

開催期間 はがき到着日～令和2年8月31日まで

令和2年度徳島大学生物資源産業学部後援会総会の開催について

後援会の皆様には平素より本学部の教育や研究にご支援を賜りまして、深く御礼を申し上げます。

本学部も令和元年度をもちまして学部の完成となり、令和2年3月には無事に第1期卒業生92名を送り出すことができました。また、令和2年4月に発足しました常三島地区の統合大学院である大学院創成科学研究科の中の生物資源学専攻修士課程に、本学部卒業生40名を含め、43名の第1期生を迎えることができました。これも後援会の皆様のご理解やご協力の賜物と、重ねて御礼を申し上げます。現在はさらに、同研究科の博士課程（申請時には博士後期課程となる予定）の設立に向けて鋭意準備を進めております。本学部の研究面の近況としましては、本年2月に徳島県やミヤリサン製薬との連携によって石井キャンパスに動物福祉を配慮した我が国でも先駆的な実証実験施設『先端畜産システム開発施設』が設置されました。また、これまで本学部は教育のコアとなる常三島キャンパス、石井キャンパス（アグリゾーン）、鳴門キャンパス（マリンゾーン）を中心として活動して参りましたが、先年度に発足した新野キャンパス（フォレストゾーン）がこの4月から本格稼働になり、教育研究拠点として4拠点がフル稼働する体制がスタートしています。さらに全学組織として、これら4拠点を中心とし、全学的な教員の参加を得て令和2年7月1日にバイオイノベーション研究所が発足し、本学部はさらに進化を続けています。

さて、例年は9月に本学内において開催致しておりました生物資源産業学部後援会総会ですが、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響で本学では多人数による集会は自粛致していますことから、本年度はWEB上での開催とさせて頂くことになりました。また、リアルタイムでの遠隔会議の場合は、会員皆様のネット回線や会議アプリの動作環境などが異なる事に加え、会議中の会議アプリの動作に支障が出る可能性もごございますことから、会議資料をホームページ上に掲載する形式で、ご意見を頂戴する形を取らせて頂きます。本来ならば直接にご挨拶と近況

説明を行い、ご質問への回答も即時行うべきではございますが、どうか現況をご理解頂きましてご協力をお願い申し上げます。



生物資源産業学部長 長宗秀明

令和2年度徳島大学生物資源産業学部後援会総会

開催期間 はがき到着日～8月31日

議 題

- (1) 令和2年度生物資源産業学部後援会役員の選出について【議題1資料】
- (2) 令和元年度生物資源産業学部後援会会計報告について
【議題2資料, 参考資料】
- (3) 令和3年度生物資源産業学部後援会予算(案)について【議題3資料】
- (4) その他

報 告 (1) 学生表彰について【報告1資料, 参考資料1・2】

- (2) その他

日頃から徳島大学生物資源産業学部の発展にご協力いただき誠にありがとうございます。

毎年、後援会総会を開催してきましたが、今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、一箇所に集合しての開催は中止することといたしました。

つきましては、WEBに資料を掲載いたしますので、閲覧いただき、**各議題についてご意見等がございましたら** bb.stu.chief@tokushima-u.ac.jp にご連絡いただきますようお願いいたします。

また、議題の件に限らず、学部にご意見、ご提案等がございましたら、今後の学部運営の参考にさせていただきたいと思っておりますので、遠慮なくご連絡いただきますようお願い申し上げます。

各資料の説明については、下記のとおりです。

記

○議題1について

令和2年度の後援会役員を議題1資料のとおり推薦しますので、ご審議願います。

○議題2について

議題2資料は令和元年度徳島大学生物資源産業学部後援会収支決算書です。

議題2参考資料は、支出の項目の教養教育後援基金の収支決算書の内訳となっております。

監事には、予め監査いただき適正に処理されていることが認められています。

ご審議願います。

○議題3について

議題3資料は、令和2年度徳島大学生物資源産業学部後援会予算（案）です。

ご審議願います。

○報告1資料

令和2年度生物資源産業学部優秀学生賞受賞者、徳島大学工業会成績優秀者受賞者一覧です。

現時点では、資料に記載の人のみ受賞していますが、今後4年生に贈られる康楽賞、しらすぎ会賞、工業会賞等ございます。

連絡先 生物資源産業学部事務課学務係

TEL 088-656-8021

MAIL bb.stu.chief@tokushima-u.ac.jp

徳島大学生物資源産業学部後援会会則

(名称)

第1条 本会は徳島大学生物資源産業学部後援会と称し、事務所を徳島大学生物資源産業学部内に置く。

(目的)

第2条 本会は、徳島大学生物資源産業学部及び徳島大学大学院創成科学研究科生物資源学専攻（以下「本学部等」という。）を後援することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は前条の目的を達成するため 次の事業を行う。

- (1) 本学部等の教育の発展に資するための大学当局との連絡及び提携
- (2) 本学部等の教育上必要な施設の充実に資する援助
- (3) 本学部等学生の身上に関する援助並びに会員相互の親睦に資する事項
- (4) その他本学部等の教育振興上必要と認められる事項

(会員)

第4条 本会は、次の者で組織する。

- (1) 正会員 本学部等学生の保護者
- (2) 特別会員 本学部等の教職員

(役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 理事 若干名
- (4) 監事 若干名
- (5) 幹事 若干名

(役員を選出)

第6条 役員を選出は次のとおりとする。

- (1) 会長、副会長、理事及び監事は、総会において正会員中から選出する。
- (2) 幹事は、会員中から会長が指名する。

(役員の仕事)

第7条 役員の仕事は次のとおりとする。

- (1) 会長は、会務を総理する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。
- (3) 理事は、重要事項を審議する。
- (4) 監事は、会計の監査を行う。
- (5) 幹事は、会務を処理する。

(役員の仕事)

第8条 役員の仕事は1年とし、再任を妨げない。ただし、役員に欠員が生じたときは、これを補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

(会議)

第9条 会議は、総会及び役員会とする。

- 2 総会は、年1回開催する。ただし、必要があるときは臨時に総会を開くことができる。
- 3 総会は、会則の改廃、予算決算その他重要な事項を議決する。
- 4 役員会は、必要に応じ会長が招集する。

(会費等)

第10条 本会の経費は、会費、入会金及び寄附金をもってこれに充てる。

(1) 学部学生の会費は、正会員の子女1人につき年額3,000円とする。

(2) 大学院生の会費は、正会員の子女1人につき年額1,000円とする。

(3) 入会金は、正会員の子女1人につき3,000円とする。ただし、徳島大学生物資源産業学部から引き続き徳島大学大学院創成科学研究科生物資源学専攻修士課程に進学する場合は、入会金は不要とする。

2 正会員は、会費及び入会金を入学時に一括前納するものとする。

3 既納の会費、入会金は、原則として返還しない。

(会計経理)

第11条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

附 則

この会則は、平成28年12月18日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

附 則

この会則は、令和元年9月1日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

議題 1 資料

令和2年度 徳島大学生物資源産業学部後援会役職員名簿

【正会員】

役職名	氏名	学年	学生名	備考
会長	福原 薫子	3年	萌香	
副会長	岨 裕士	1年	大雅	
理事	永井 輝幸	2年	はるか	
理事	明口 敏彦	2年	雅	
監事	奥山 茂輝	修士1年	仁美	
〃	上垣 小織	3年	りさ	
〃	大畑 多喜子	2年	陽花	
〃	茨木 茂	1年	暢大	
幹事	山本 茂	4年	光生	
〃	児玉 珠代	3年	吉平	
〃	島村 直樹	1年	彩音	

【特別会員】

役職名	氏名
学部長	長宗 秀明
副学部長	中村 嘉利
応用生命コース長	宇都 義浩
食料科学コース長	櫻谷 英治
生物生産システムコース長	音井 威重
事務課長	槌谷 和也

令和元年度 徳島大学 生物資源産業学部 後援会 収支決算書

自 平成 31 年 4 月 1 日
至 令和 2 年 3 月 31 日

1. 収 入

科 目		予 算 額 (a)	収 入 額 (b)	差 引 額 (b-a)	備 考
項	目				
繰越金	繰越金	円 3,362,162	円 3,362,162	円 0	
利子収入	預金利子	0	34	34	
会費等収入		1,569,000	1,569,000	0	
	入会金	315,000	315,000	0	3,000円×105名=315,000円 (1年次入学生(留学生除く):103名, 2年次編入学生:2名)
	会費	1,254,000	1,254,000	0	12,000円×103名=1,236,000円(1年次入学生(留学生除く)) 9,000円×2名=18,000円(2年次編入学生)
	計	4,931,162	4,931,196	34	差額は利息分

2. 支 出

科 目		予 算 額 (a)	支 出 額 (b)	差 引 額 (a-b)	備 考
項	目				
	実習支援経費	円 50,000	円 27,571	円 22,429	生物生産フィールド実習の飲料代等
	教養教育後援基金	105,000	105,000	0	教養教育の教材, 設備費等
	コース援助費(就職支援費含む)	800,000	800,000	0	懇談会費, 記念品等
	学生表彰費	100,000	66,888	33,112	優秀学生賞等表彰者等副賞代
	印刷製本費	0	190,064	△ 190,064	徳島大学基金生物資源産業学部支援基金パンフレット印刷
	教育設備充実費	100,000	101,499	△ 1,499	非常勤講師用ノートパソコン
	行事等支援経費	550,000	306,596	243,404	オープンキャンパス飲料代, 新入生研修補助, 卒業記念品代等
	総会等開催経費	100,000	59,005	40,995	総会の際の飲料, 往復はがき等
	就職支援経費積立	400,000		400,000	H29年度入学生20万 H30年度入学生20万
	卒業式祝賀経費等積立	600,000		600,000	H29年度入学生30万 H30年度入学生30万
	予備費	2,126,162		2,126,162	
	計	4,931,162	1,656,623	3,274,539	

3. R2年度繰越額

収 入 額 4,931,196 円(利息含む)
支 出 額 1,656,623 円
繰 越 額 3,274,573 円
うち積立金 1,000,000 円(繰越額の内数)

令和2年 7 月 14 日

会計監査の結果, 帳簿及び関係帳票は適正であることを認める。

監 事 奥 山 茂 輝



議題 2 参考資料

令和元年度徳島大学教養教育後援基金収支決算書

項 目	予 算 額	決 算 額	差 引 額	摘 要
【収入の部】	円	円	円	
納 付 金	1,320,000	1,320,000	0	
前年度繰越	776,181	776,181	0	
利 息		15	15	利息(8月6円, 2月9円)
計	2,096,181	2,096,196	15	
【支出の部】				
研 究 費	40,000	40,778	△778	中国・四国地区大学教育研究会会費等 (予備費から778円振替)
旅 費	100,000	0	100,000	(設備費へ100,000円振替)
調査管理費	30,000	0	30,000	
教 育 費	500,000	5,929	494,071	「乳幼児との交流から学ぶ」 で使用する消耗品 (設備費へ449,020円振替)
設 備 費	1,000,000	1,549,020	△549,020	レーザープロジェクター3台等 (旅費から100,000円振替, 教育費から449,020円振替)
予 備 費	426,181	7,996	418,185	振込手数料 (研究費へ778円振替) 駐車場代
計	2,096,181	1,603,723	492,473	
次年度繰越		492,473		

令和2年3月31日

諸帳簿及び各種証拠書類について監査したところ、適正であることを認める。

監査委員

総合科学部

佐藤

裕



生物資源産業学部

濱野

龍夫



令和2年度 徳島大学 生物資源産業学部 後援会 予算(案)

1. 収 入

科 目		予 算 額 (a)	備 考
項 目	目		
前年度繰越金		円 3,274,573	
利子収入	預金利子	34	
会費等収入		1,569,000	
	入 会 金	303,000	3,000円×101名=303,000円 (学部1年次入学生:97名(留学生除く), 2年次編入学生:2名) (大学院学外進学者(留学生除く):2名)
	会 費	1,266,000	12,000円×97名=1,164,000円(学部1年次入学生(留学生を除く)) 9,000円×2名=18,000円(学部2年次編入学生) 2000円×42名=84,000円(大学院入学生(留学生除く):42名)
計		4,843,607	

2. 支 出

科 目		予 算 額 (a)	備 考
項 目	目		
実習支援経費		円 30,000	各実習の補助経費
教養教育後援基金		100,000	教養教育の教材, 設備費等
コース援助費		887,500	各コースを援助する経費 (コース所属学生数×2,500円)
新型コロナ対策経費		100,000	学生へマスク配布
学生表彰費		80,000	優秀学生賞等表彰者等副賞代
印刷製本費		200,000	生物資源産業学部支援基金パンフレット印刷代
教育設備充実費		110,000	機械棟スクリーン交換等
行事等支援経費		200,000	卒業記念品, 学内行事補助等
総会等開催経費		30,000	通信運搬費(今年度はWEB開催)
予備費		3,106,107	
計		4,843,607	

※就職関係経費は、コース援助費に含まれ、各コースに配分されるようになったこと、また卒業式祝賀経費については学友会で支出することとなったため、積立金制度は今年度から廃止する。

学生表彰について

【生物資源産業学部優秀学生賞受賞者】

被表彰者(要項第2条第1項)

学年	所属コース	氏名	フリガナ
2	食料科学コース	松廣 美優	マツヒロ ミユ
3	応用生命コース	福間 奈々子	フクマ ナナコ
3	食料科学コース	野村 咲希	ノムラ サキ
3	生物生産システムコース	杉本 真悠子	スギモト マユコ
4	応用生命コース	小宮 悠生	コミヤ ユウキ
4	食料科学コース	中司 実優	ナツカサ ミユウ
4	生物生産システムコース	竹林 滉生	タケハヤシ コウキ

【参考】受賞対象者 2年生:1名 3, 4年生:各コース1名
最大7名

【徳島大学工業会成績優秀賞受賞者】

推薦者

学年	所属コース	氏名	フリガナ
2	食料科学コース	玉谷 優奈	タマタニ ユナ
3	応用生命コース	梶浦 可菜	カヅウラ カナ
3	食料科学コース	小林 美佑	コバヤシ ミユ
3	生物生産システムコース	平田 美帆	ヒラタ ミホ
4	応用生命コース	山本 桐也	ヤマモト トウヤ
4	食料科学コース	谷口 晴菜	タニグチ ハルナ
4	生物生産システムコース	友江 茉尋	トモエ マヒロ

【参考】受賞対象者 2年生:1名 3, 4年生:各コース1名

徳島大学生物資源産業学部優秀学生賞要項

(目的)

第1条 この要項は、生物資源産業学部優秀学生賞表彰について、必要な事項を定めるものとする。

(表彰の基準)

第2条 表彰は、次の各号の一に該当する生物資源産業学部の学生又は学生団体について行うものとする。

- (1) 表彰の前年度までの GPA (Grade Point Average) が上位の学生
- (2) 表彰の前年度における課外活動又はボランティア等の学外活動において、顕著な功績があったと認められる学生又は学生団体
- (3) 卒業研究において成果をあげた学生

(被表彰者の決定)

第3条 被表彰者の決定は、前条第1号及び第3号にあっては各コース長から、前条第2号にあっては教員からの推薦に基づき、学部教授会の議を経て、学部長が行う。

- 2 前条各号の件数については、別に定める。
- 3 前条第2号による推薦は、別紙の推薦書により行う。

(表彰の時期)

第4条 第2条第1号又は第2号による被表彰者の表彰は、各年度の9月までに学部長が行う。ただし、表彰の時点で、学部 に在学していない学生又は休学中の学生は、被表彰者から除外する。

- 2 第2条第3号による被表彰者の表彰は、卒業年度の3月に学部長が行う。ただし、当該年度に卒業できない学生は、被表彰者から除外する。
- 3 第2条第2号に規定する活動において、卒業年度に功績があったと認められる学生の表彰は、別に定める件数の範囲内で、学部教授会の議を経て卒業年度の3月に学部長が行うことができる。

(雑則)

第5条 この要項に定めるもののほか、表彰について必要な事項は別に定める。

- 2 この要項の改廃は、学部教授会の議を経て行う。

附 則

この要項は、平成29年9月7日から施行し、平成29年8月1日から適用する。

附 則

この要項は、令和元年6月13日から施行し、令和元年5月1日から適用する。

徳島大学生物資源産業学部優秀学生賞に関する申合せ

(目的)

第1 この申合せは、徳島大学生物資源産業学部優秀学生賞要項（以下「要項」という。）第5条の規定に基づき、必要な事項を定めるものとする。

(件数)

第2 要項第3条第2項に規定する被表彰者の件数は、次の各号のとおりとする。

- (1) 要項第2条第1号による件数は、最大7件（第2年次の学生は1件、第3年次及び第4年次の学生は各コース1件）までとする。
- (2) 要項第2条第2号による件数は、最大3件までとする。
- (3) 要項第2条第3号による件数は、最大3件（各コース1件）までとする。

2 要項第4条第3項の規定により表彰する場合は、表彰年度において前項第2号の件数に含めるものとする。

(表彰状及び副賞)

第3 被表彰者に、表彰状及び副賞を授与する。

2 副賞は、被表彰者が学生の場合は1件につき5千円相当の商品とし、被表彰者が学生団体の場合は1件につき1万円相当の商品とする。

(GPA上位者の判定)

第4 要項第2条第1号による被表彰者を選定するにあたり、候補者が同点で複数名いる場合は、同一年度に表彰を受けていない者を優先する。

2 前項によりがたい場合は、GPT (Grade Point Total)、取得単位数、各科目の最高得点で優位な者を選定し、これによりがたい場合は、学部教授会で判断する。

(雑則)

第5 この申合せの改廃は、学部教授会の議を経て行う。

附 則

この申合せは、平成29年9月7日から施行し、平成29年8月1日から適用する。